

-最上町からのお知らせ-

役場町民生活室の

延長窓口の予約制について

毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)に町民税務課町民生活室で実施しております
延長窓口業務は、令和6年10月7日(月)から予約制になります。

来庁を希望される方は、町民税務課町民生活室に電話にて予約をお願いします。

予約がない場合、午後5時15分で閉庁になりますのでご注意ください。

実施日	毎週月曜日(祝日の場合は火曜日) 午後5時15分～午後6時30分
利用方法	月曜日の午後5時迄に、町民税務課町民生活室に電話 で予約してください。 予約先電話番号:43-2012 (町民税務課 町民生活室)
利用できる 業務	※住民票の交付 ※印鑑登録証明書の交付 印鑑登録 所得(課税)・納税証明書の交付 国民健康保険の異動届 戸籍謄抄本の交付(本籍が最上町のみ) 古川駅駐車許可証の発行 マイナンバーカードの申請、交付、更新 等 ※一部即日発行できない場合があります

<証明書のコンビニ交付について>

※印の証明書はマイナンバーカードと数字4ケタの暗証番号(利用者証明用電子証明
暗証番号)を利用し、コンビニエンスストア等で取得することができます。

利用可能時間:午前6時30分から午後11時

※12月29日～1月3日及びメンテナンス時(不定期)は利用できません。

※15歳未満の方やDV等支援措置対象者などは利用できない場合があります。

■お問合せ 最上町 町民税務課 町民生活室 ☎0233-43-2012